

令和4年度地域と市長のまちづくり懇談会 幸校区

開催年度回次	令和4年度第20回	開催月日	11月20日	開催校区	幸校区	開催場所	幸校区市民館
議 題				市の回答			
<p>1. 幸小学校北側「清水池の整備（親水公園化）」について</p> <p>現在の清水池は水質も悪く、夏場は臭いが気になり、水際にはごみが散乱し、見た目が非常に悪い状態で、地域住民の親水にはほど遠い状態です。</p> <p>平成28年3月に「清水池周遊道路の整備」についての要望書を市長に提出し、一部は整備されましたが、要望内容には依然ほど遠いのが現状であります。</p> <p>現在も前要望書に沿った整備（池の部分を最小限に縮小）を継続して行うべきだと判断し、検討をお願いしたいです。</p>				<p>河川課</p> <p>清水池は、近隣の土地利用の変遷により農業用のため池としての利用が無くなり、平成25年度より河川施設として大雨時に雨水を一時的にためる調整池として管理をしております。大雨時には、池南側にある御幸神社周辺からの排水が流入し、池西側の吐き口から下水道管や水無川へ排水されております。</p> <p>この清水池の維持管理につきましては、1年に1回、池の中に繁茂しているガマの綿が飛散する前の8月頃に除草を行うとともに、ゴミの収集も行っております。</p> <p>また、「清水池周遊道路の整備」につきましては、平成28年に要望書が提出されたことは認識しておりますが、河川管理者として全市的に頂いている施設の修繕や除草・浚渫など様々な要望に対し、緊急性・安全性を最優先に順次対応しているのが実情であり、この清水池については、ため池利用されていた平成15年頃に整備された親水デッキの老朽化が進み使用を中止している状況です。</p> <p>河川管理者としては、近年、増加傾向にある局地的な大雨に対する調整池としての機能確保を最優先に、安全安心な施設の維持管理に努めていきたいと考えております。</p>			

開催年度回次	令和4年度第20回	開催月日	11月20日	開催校区	幸校区	開催場所	幸校区市民館
議 題				市の回答			
<p>2. 主要道路の工事計画について</p> <p>(1) 牧野町西交差点改良「ラウンドアバウト交差点化」工事の説明会が昨年10月にあり、1年が経過しましたが、現在の進捗状況を説明願いたいです。また、ミラまちへの弥生町線道路の工事の見通しについてもお聞かせください。</p> <p>(2) 主要地方道東三河環状線（曙給食センター北側道路）道路工事の見通しと、三ヶ日JCTから豊橋港をつなぐ「浜松湖西豊橋道路」の工事の見通し、小松原街道の拡幅工事完了の見通しを説明願いたいです。</p>				<p>道路建設課</p> <p>(1)ラウンドアバウトについては、説明会を行った後、地権者の方に対し用地交渉を進めているところですが、工事着手に至る段階となっておりません。今後も引き続き、早期完了に向けて地権者交渉を進め、用地取得後は速やかに工事着手していく旨を、愛知県より聞いております。</p> <p>弥生町線につきましては、弥生公園から西へ約400mの区間について本市が事業を進めており、その内の東側約200mの区間で南北の歩道工事が完了しています。地権者の方に用地のご協力をいただきながら事業を進めているため、明確な見通しをお示しすることができませんが、事業認可期間である令和6年度末までを目標として事業を進めています。</p> <p>(2)東三河環状線につきましては、未供用となっている国道1号より南の区間について、当面の間整備を行う計画はないものと愛知県から聞いておりますが、そのうち、国道1号から東松山大岩線の区間については、本市が将来、東松山大岩線を事業化した場合を想定して、整備手法等の課題について検討をしております。</p> <p>浜松湖西豊橋道路につきましては、現在、都市計画と環境アセスメントの手続きを進めているところであり、工事着手の見通しは立っておりません。</p> <p>小松原小池線につきましては、愛知県が曙町交差点から浜道バス停までの区間について事業を行っています。その内、北側の476m区間(浜道工区)については事業認可の変更を行い、令和7年度末を目標に事業を行っています。また、南側の250m区間(浜道南工区)については、昨年度末に事業認可を新たに取得し、令和9年度末を目標に事業を進めています。</p>			

開催年度回次	令和4年度第20回	開催月日	11月20日	開催校区	幸校区	開催場所	幸校区市民館
議 題				市の回答			
<p>3. 校区内の市街化とインフラ整備について</p> <p>(1) 幸校区は市街化区域と市街化調整区域で分かれており、幸校区の南部のみが市街化調整区域に指定されていますが、見直しを行い、幸校区全域が市街化区域となる予定はありますか。</p> <p>(2) 幸校区内における下水道整備計画はどのようになっていますか。</p>				<p>都市計画課</p> <p>(1)本市の市街化区域は、これまで土地区画整理事業等による基盤整備により、住宅用地を拡大してきました。</p> <p>今後、少子高齢化が見込まれる中、市街化区域が拡大し続けると、将来、居住や人口が低密度化し、一定の人口密度に支えられてきた医療、福祉、子育て支援、商業等の生活サービスの提供が困難な状況になると想定されます。</p> <p>こうしたことから、現在、都市計画では、市街化区域内の鉄道、路面電車、幹線バス路線沿線の利便性が高い地区に居住を誘導し、まとまりのあるまちづくりを進めています。</p> <p>そのため、幸校区の南部を市街化区域に見直す予定はございません。</p> <p>下水道整備課</p> <p>(2)幸校区内における下水道整備は、市街化区域について、平成22年度までに全て完了しています。</p> <p>また市街化調整区域については、長期的な下水道整備の計画である「下水道基本計画」において、整備を予定する区域に位置付けられておらず、下水道事業の予定はありません。</p> <p>なお、下水道整備区域を設定する際には、国のマニュアルに基づき、公共下水道などの集合処理と、浄化槽などの個別処理の整備費用の比較や、集合処理に位置付けた場合に事業として採算が得られるかなどを考慮して、区域を設定しています。</p>			